

第8期朝来市行財政改革推進委員会 第1回会議 会議録

- 開催日時 令和7年8月25日（月）13時00分～15時00分
- 開催場所 朝来市役所本庁舎 4階 403会議室
- 出席者の氏名

	出席者	欠席者
委員	足立 崇 宏	中 尾 一 平
	小 田 正 儀	
	片 岡 謙太郎	
	北 見 龍 彦	
	倉 田 良 樹	
	小 坂 祐 司	
	下 口 光 子	
	中 島 し の ぶ	
	山 下 太 一	
事務局 企画総務部 総合政策課	企画総務部次長 世 木 敬 史	
	総合政策課長 和 田 幸 司	
	総合政策課副課長 小 山 修 平	
	総合政策課主任 稲 田 将 太 朗	
	総合政策課主事 鴻 村 李	

- 傍聴者 なし

- 会議

1 開会

第8期朝来市行財政改革推進委員会の第1回会議を開催します。

2 委嘱書の交付

代表として足立委員に交付（その他の委員は机上に交付）

3 あいさつ

副市長 こんにちは。朝来市副市長の天野と申します。本来であれば、朝来市長の藤岡より、皆さま方に御挨拶申し上げ、諮問をさせていただくところですが、あいにく神戸出張で不在にしていますので、代わりまして私が御挨拶申し上げます。

委員の皆様におかれましては、それぞれのお立場において、平素より朝来市

の行財政推進につきまして、格別の御理解、御協力を賜っておりますことを、厚くお礼申し上げます。また、当委員会の第8期の委員の御就任について、快くお引き受けいただきましたこと、本日の第1回会議においては、週明け月曜日午後からの会議となりますが、御参集いただきましこと、誠にありがとうございます。

さて、朝来市の行財政改革につきましては、令和4年度から令和8年度の5年間を計画期間としています。第4次朝来市行財政改革大綱に基づき、歳入確保の推進、歳出の効果的かつ効率的な実行、職員の育成と組織力の強化といった、3つの基本方針に基づいて取り組んでいます。当委員会におきましては、令和9年度から始まります次期大綱の策定につきまして、これまでの大切な取組を継承しつつ、限られた財源の中で、いかに効果的且つ効率的な行財政運営ができるかというところを、それぞれの立場からの忌憚のない意見を賜りたいと思います。今後、何かとお世話になりますことをお願いしたいというところで、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

4 各委員等の自己紹介

事務局も含めて自己紹介

5 会長及び副会長（会長職務代理者）の選任

朝来市行財政改革推進委員会条例第5条の規定により、会長は委員の互選により決定する。会長の選出方法について委員の意見を聞く。

（事務局一任の意見あり）

事務局から会長、副会長を指名する。

会長に福知山公立大学副学長の倉田良樹教授、副会長に朝来市連合区長会の小田正儀副会長を指名し、委員の拍手により承認を得る。

6 会長の就任あいさつ

会長 会長に仰せつかりました倉田です。大学の方でも春から財政担当を担っています。今、地方自治体では非常に財政問題を抱えている。様々な制約の中で、行政サービスをどのように実施していくかを考えることが、当委員会の重要な役割となっている。2年の任期となっているが、御協力をお願いします。どうぞよろしく申し上げます。

7 諮問

天野副市長が諮問書を朗読した後、倉田会長に手渡しする。

8 審議

(1) 委員会会議の取扱について

資料2「朝来市行財政改革推進委員会条例」により、設置根拠を説明。

資料3「朝来市自治基本条例」、資料4「朝来市附属機関等の設置及び運営に関する指針」、資料5「朝来市会議録作成要領」に基づき、会議運営等について説明。

会長 会議録の作成は事務局でされるという認識でよろしいか。また、共有については、メール等で送付されるのか。

事務局 会議録については、次回会議までに未定稿を送付させていただくので、修正等ある場合は連絡をいただき、次回会議の際に確定させていただく。

(2) 第4次朝来市行財政改革大綱について

資料6「第4次朝来市行財政改革大綱」、資料7「第8期朝来市行財政改革推進委員会概要」に基づき、第4次朝来市行財政改革大綱と第8期朝来市行財政改革推進委員会の概要について説明。

会長 委員会というのは第4次行財政改革大綱に係る実施計画の4年目となっている。第8期委員会では、次期大綱について考えるということだが、予定としてはどのくらいの期間で進めていくか。また、来年度も令和7年度の進捗状況を検証していくのか。

事務局 皆様をお願いするテーマとしては、次期行革大綱の策定に係る見直し他、行政マネジメントにおける補助金等の評価や、毎年行っている実施計画の進捗状況の確認である。行革大綱の見直しについては、現大綱の検証となってくるため、任期のうち3分の2程度を充てる予定としている。今後の進行の中で、スケジュール管理を行いながら適切に取り組んでいきたい。

(3) 第4次朝来市行財政改革大綱実施計画（R6 進捗状況）について

資料8「第4次朝来市行財政改革実施計画（R6 進捗状況）」に基づき説明。審議は、基本方針の小項目ごとに質疑・応答とする。

○基本方針1 歳入確保の推進

(1) 既存歳入の確保について、事務局より説明。

取組番号1「市税収納率の向上」

委員 市税の収納率と債権について、債権とは、市税以外のものも含まれるという認識でよいか。

事務局 そのとおり。取組番号1は税収の管理、取組番号2は使用料・手数料(市歳入)について。債権には市税の滞納や使用料が含まれている。

委員 標準化システムとは何か。

事務局 税の使用料等を把握するシステムは、これまで各市町で各自導入していたが、現在は全国一律の標準システムの導入に向けて調整中である。導入

には期限が設けられていたが、全国一斉の取組であるためにその期限が延長された。兵庫県であればたつの市、丹波市が当初の期限までに導入を完了させている。朝来市は養父市と共同でシステム等を運用している関係があり、現在調整を図っている。

委員 標準化システムにより収納率は上がるのか。

事務局 先行された自治体を参考事例として、収納率の向上を図る。

委員 丹波市はスキルを持つ係長級以上が多いとのことだが、何のスキルか。

事務局 滞納整理や徴収のスキルをいう。

委員 債務の管理や徴収の能力が朝来市は低いのか。

事務局 朝来市では、人事異動の関係上、本来引継書では賄いきれない部分が大きな課題となっている。本件については、朝来市、福知山市、丹波市の三市連携における取組の一つとして、丹波市の徴収作業に朝来市の徴収員も参加しながら学ぶ機会が設けられている。

委員 令和4年からオンライン調査が可能とあるが、どのような調査か。

事務局 以前は、金融機関に照会をかけて確認していたが、システムの導入により、該当者の情報を直接確認することが可能となった。

委員 取組結果にある滞納処分とは、債権放棄ということか。

事務局 現時点では、差押など未納分に対する法的手続きを指す。

委員 朝来市の不能欠損額は増加しているか、減少しているか。また、税込や保険料、使用料といった収入の面で、納付状況を分かりやすく示していただきたい。

事務局 令和6年度現在の税込と税外債権収入(保険、使用料等)の徴収状況を次回お示しする。

取組2「債権の適正管理」

委員 法的手続きと管理とは、具体的にどのようなことか。

事務局 市債権は、各過程での手続きが煩雑であるうえに、債権を扱うそれぞれの課が、独自で管理しているため、市債権全体の管理が非常に難しい。

委員 不能欠損処理額の推移がわかるデータはあるか。処理額自体の増減を示していただきたい。

事務局 次回の会議の際にお示しする。

委員 実績効果額の見方を教えていただきたい。

事務局 実績効果額は、前年度の債権収入未済額から当該年度の収入未済額を引いたものである。前年度と比較して当該年度の収入未済額にあまり変動がない場合は、実績効果額も少ない。

なお、実績効果額については、行財政改革のなかで何か目安となる数値を金額として示す目的から、実績効果額として算出しており、目標値ではないことをご理解いただきたい。

(2) 新たな歳入の確保について、事務局より説明。

取組番号5「ふるさと納税の推進」

委員 令和6年進捗状況ヒアリング結果について、ふるさと納税以外の取組も進める必要があるとあるが、ふるさと納税は今後も推進はしていくのか。

事務局 そのとおり。ただし、ふるさと納税は年々増加傾向にあるが、社会情勢による収入増減の予測が立てにくいいため、計画的な収入として考えるのは危険である。

委員 ふるさと納税の返礼品について、他自治体では返礼品検討チームや部署があるが、朝来市ではあるか。

事務局 朝来市では経済振興課が担当部署となっているが、現在ふるさと納税の管理や新たな返礼品の開拓を行う担当者は一名となっている。大規模自治体のように、複数人のチーム体制は整っていない状況である。

取組番号7「公有財産の有効活用」

委員 実績効果額について、公共財産の必要性を踏まえたうえで、維持費や取り壊し費用等を考えると、売り払い額ゼロで引き取っていただく場合は、市にとって有益になることもあると考えるが、そのあたりの取組はどうか。

事務局 今回の財産処分については入用の土地に関する貸付、売払いとなっている。公共施設については、現在有償及び無償の譲渡を進めている。市の考え方としては、自治協議会や公共的な団体に対しては無償譲渡を可能としており、法人等には基本的には有償譲渡としている。公有財産に関する財産処分の考え方と、公共施設の適切な管理等の整理が必要であるため、今年度から公共施設の庁内検討協議会を立ち上げたところである。今後、必要に応じて状況報告等をさせていただく。

○基本方針2 歳出の効率的かつ効果的な実行

(1) 既存事業の適正化について、事務局より説明。

取組番号12「BPR（業務改革）の推進」

委員 実績指標の3件について説明をお願いしたい。

事務局 令和5年度の1件（支所休日当番の廃止）に加え、令和6年度に導入が決定された開庁時間の変更（令和7年10月から施行期間）と滞納状況等照会業務の効率化（令和7年4月に新たな全庁統一様式を導入済）の2件である。

取組番号15「分権型社会システムの推進」

委員 地域自治協議会については設立から十数年経過しており、それぞれの地域において地域担当の職員に関わっていただいているが、さらに関係性を深める必要がある。

事務局 地域自治協議会については、朝来市と同じ時期の設立のものある中で、現在の地域自治協議会の在り方やしくみとして疲弊化している部分があり、新たな地域協働の指針のもとに、地域と結びつける第三者の支援（スーパーバイザー等）を考えているが、様々な意見をいただいております、しっかりと踏まえたうえで進めていく必要がある。

9 その他

次回会議の開催日程は、令和7年9月30日（金）13時30分～15時30分。

会議の内容は、第1回会議の審議（3）第4次朝来市行財政改革大綱実施計画（R6進捗状況）の確認の続きを予定している。

10 閉会

副会長 有識者や市民に近い立場で今回参集いただいている。わかりにくいことや知らないことが結構ある。知るというところから意識を高めていきたい。

ふるさと納税の税収については、住民にも聞かれることもある。各指標の実績については、もう少し市民に示してもらえるとありがたい。本日は皆様ご苦勞様でした。